

2024年度 6月期 丸のご等取扱作業従事者教育 安全衛生教育講習

中央工学校 在校生・木造建築科対象

建築業界において「携帯用丸のご盤」を使用する機会は頻繁で、作業に従事する者に対しては安全教育が義務付けられています。本講習は労働安全衛生法第59条第3項の特別教育に準じた教育として、安全で正しい作業を行うために必要な知識・技術を修得することを目的とするものです。特に木造建築系に従事する者には欠かせません。(基安発0714第1号)

就職活動にも役立つ資格！ 1日で取得！！

6月8日(土)	10:00~12:00	学科 332R
	13:00~16:30	学科 332R・実技 111R

※ケガをすることがありますので、適していない服装の場合は実習は受けられません。

- 受講料：6,000円(テキスト代、実技用材料費含む)
日時：2024年6月8日(土) 10:00~16:30
場所：332R、111R(実習室)
持ち物：受講票、**写真(好3cm×ヨ2.5cm)**、学生証、筆記用具、ノート
服装：長袖(袖が広がっていないモノ)、長ズボン(汚れます)、スニーカー(作業に適した靴)
定員：28名(最少実施人数10名)
内容：①丸のご盤に関する知識
②丸のご盤を使用する作業に関する知識
③安全な作業方法に関する知識
④丸のご盤の点検・整備に関する知識・関連法令
⑤実技：正しい取扱方法・安全装置の作動状況

申込締め切り：5月16日(木)

- ① **申込用紙** に必要事項を記載し **受講料** をご用意ください。
 - ② クラス担任へ **申込用紙** に受講料 **証紙** を1号館 窓口脇の券売機にてご購入し提出してください。
- ◆お申込みに関しては **クラス担任の指示** に従ってください。
◆定員になり次第締切とさせていただきます。

お問合せ先：中央工学校1号館 教務課 窓口(担当:三國) TEL. 03-3906-9542

受講の心構え

- ① 時間を厳守(特に集合時間)。
- ② **写真(好3cm×ヨ2.5cm)** を持参すること。
- ③ 学習には真面目な態度で臨み、講師の指導・注意には率直に従うこと。
- ④ 他の受講生への迷惑をかけぬよう十分注意し手洗いなどのエチケットを守ること。
- ⑤ 講習会当日の遅刻・欠席は認めません。講習時間に満たない者は、修了証を受けることができません。納入されました受講料は理由のいかんを問わず返還できません。
- ⑥ 体調がすぐれない・発熱・倦怠感などの諸症状がある場合、登校せずにお電話をください。

